

令和元年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、この度、本市市議会議員として20年以上の長きにわたり活躍しておられる立石武志議員、山本貴美子議員が全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。

さて、私は敦賀市長として再度重責を担わせていただくこととなり、先般の臨時会で申し上げましたとおり、市民の皆様からお寄せいただきました信頼と期待に応えることが私に与えられた責務であると痛感しているところです。今後一層の魅力と活力あふれる港まち敦賀の再興、さらに、次のステップである敦賀躍進に向け、3つのテーマを柱とし、「市民が主役のまちづくり」を信条として全力を傾注してまいります。

テーマの1つ目、「住みたくなるまち敦賀のまちづくり」につきましては、児童クラブ等の充実や全市小中一貫教育による子育て支援、地域の特徴を生かしたまちづくり活動を推進する地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、治水対策をはじめとする防災力の強化を図り、まちづくり

を推進します。

2つ目の、「夢と希望に満ちた地方都市」につきましては、ハーモニア
スポーツ構想の推進や産業振興、港湾・交通網の整備により、経済圏・観
光圏の拡大と新たな産業の創出を実現します。

3つ目の、「敦賀の宝を磨き地域経済の発展」につきましては、駅周辺
の賑わい創出や二次交通の充実による中心市街地を核とした回遊性の強化、
さらには、歴史・文化・自然に恵まれた本市の地域資源を磨き上げ、敦賀
ブランドの魅力を発信することで、地域経済の活性化を目指します。

また、「市民が主役のまちづくり」を体現するものとして、1期目にお
いて、市民の皆様の考えを直接お聴きする「ざぶとん会」を開催してまい
りました。この中で、市政に対する様々な思いを確認できたこと、また、
新たな気づきを得られたことが大きな力となりました。

こうしたことから、この取組を継続することとし、来月から各地区にお
いて「ざぶとん会」を順次開催してまいります。今後も、市民の皆様の御
意見、御提案に耳を傾け、市民目線での行政サービスの充実を図ってまい
ります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、総合計画について申し上げます。

平成28年度に、第6次敦賀市総合計画後期基本計画「敦賀市再興プラン」を策定し、その実現に全力で取り組んでまいりました。計画期間も残すところあと2年となる中で、目標達成に向けて取組を加速させてまいります。

また、次期計画につきましては、喫緊の課題である人口減少への対応を強化するため、地方版総合戦略と統合した第7次敦賀市総合計画を、来年度末を目途に策定してまいりたいと考えております。

一方、現状の人口減少対策につきましては、敦賀市再興プランに基づき、「産業振興」「子育て支援」「人材育成」等を柱として、産業団地の整備や企業誘致、保育園や児童クラブ等の子育て支援拠点の充実、敦賀市立看護大学の大学院設置等に取り組んできたところです。

こうした取組に加え、移住・定住を促進するため、今回の補正予算において、東京圏からの移住就職者に対して、1世帯100万円を上限に支援を行う「U・Iターン就職促進事業費補助金」に係る関係経費を計上いたしました。

次に、ハーモニアスポーツ構想の推進について申し上げます。

産業構造の複軸化やエネルギーの多元化を目的としたハーモニアスポリス構想につきましては、構想と各計画の策定を終え、先般、議員各位に御説明させていただきました。

説明会等でいただきました議員各位の御意見を踏まえ、地域雇用等の経済効果のある企業への技術開発支援や水素エネルギーの普及をはじめ、計画実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、市庁舎整備について申し上げます。

新庁舎整備に係る準備工事に伴い、来月中旬以降、正面玄関が使用できなくなることから、現在、東西出入口の改修及び総合案内窓口の西口への移設、スロープの傾斜緩和など建屋内外の工事に取り掛かっております。

また、立体駐車場につきましては、当初9月末の竣工の予定でしたが、資材調達に遅れが生じ、11月末の竣工に変更となったことから、その間、現庁舎南側の職員駐車場を来庁者駐車場に振り替えて対応いたします。

一方、新庁舎建設に係る実施設計につきましては、建設工事費の積算が完了したことから、本日、本体工事に係る補正予算案を追加提出いたしました。

新庁舎の建設は本年10月から工事に着手し、令和3年3月の竣工、また、現庁舎の解体、平面駐車場整備までを含めた敷地内工事の竣工は令和4年3月を予定しております。

令和に入り、いよいよ本体工事着工を迎えようとしている中、安全確保や周辺環境に十分配慮し、整備を進めてまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力を引き続きお願いいたします。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、先月23日のもんじゅ廃止措置に係る連絡協議会において、昨年度の作業で発生した機器等の不具合への対策や作業開始前の模擬訓練の追加等の理由により、7月末を予定していた燃料取出し作業の開始時期を10月に変更する旨の報告がありました。

昨年度に引き続き、今年度の作業開始も延期となることは遺憾ではありますが、何よりも安全を最優先に、令和4年度に燃料取出しを完了させることが肝要であると考えております。

国に対しては、今後の作業においても慎重の上に慎重を重ね、必要であれば立ち止まることを躊躇せずに対応するよう、しっかりと指導、監督するとともに、工程の管理に関しては現場の状況を的確に把握して、必要な

措置を速やかに講じるよう求めたところです。

一方、原子力政策に関しましては、我が国のエネルギー事情を考慮すれば、将来的にも一定規模の原子力発電は必要であるというのが私の一貫した考えであります。しかしながら、原子力を「長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けているにもかかわらず、その役割を果たす上で必要不可欠である原子力発電所の新增設やリプレースについて、国は未だ明確な方針を示しておらず、このことは敦賀発電所3、4号機増設計画を抱える本市にとっても、極めて重要な懸案事項であります。

さらには、長年の課題である使用済燃料の処理処分や中間貯蔵、核燃料サイクル等についても具体的進展が見られず、原子力政策の将来展望は不透明なままであると言わざるを得ません。

先月27日には、関係省庁の大臣政務官や国会議員の方々を多数招き、全原協総会を開催しましたが、その際、将来の原子力政策がどうあるべきか、国は正面から向き合って議論し、我が国が歩むべき道筋を明確に示すよう、強く申し上げたところです。

今後も、全原協や立地協など全国の立地市町村と連携し、国策に対する

責任を果たすよう、国に対ししっかりと求めてまいります。

防災対策について申し上げます。

近年、台風や前線による集中豪雨に加え、突発的局地的な大雨による浸水被害の発生は大きな脅威となっています。このような水害を可能な限り防止、軽減させるためには、河川等のハード整備と併せて、住民自らが洪水の危険性を認識し、速やかに避難を行うためのソフト対策を充実させる必要があります。

こうした中、県の洪水浸水想定区域図の改定に伴い、予想される浸水の範囲や深さ、氾濫時の避難先、洪水に関する知識など水害時に円滑に避難するための情報を取りまとめた、本市の洪水ハザードマップの更新に係る経費を今回の補正予算に計上いたしました。

また、去る4月1日付で指定避難所等の見直しを行い、各地区の公民館を指定避難所として、若狭湾エネルギー研究センター駐車場とアクアトムを指定緊急避難場所として新たに指定しました。災害時には、市民の皆様が迅速に避難場所等へ移動していただけるよう周知、広報に取り組んでまいります。

一方、笙の川の整備につきましては、河川管理者の県が最優先で進めて

きました来迎寺橋の橋桁の撤去が完了し、必要な河川断面が確保され、増水時における危険性が低減されました。

現在、仮設歩道橋の設置工事が実施されておりますが、新たな来迎寺橋を含め、早期の整備完了を県に要望するとともに、関係機関と連携して事業を推進してまいります。

こうした中、今月8日には、梅雨前線や台風などによる出水に備えた水防訓練を、笙の川右岸及び古田刈公園において実施いたしました。今年度は西地区や防災士会の皆様に御参加いただき、各種水防工法の習得に重点を置いた市民参加型の訓練を行いました。

今後も安全安心を最優先に、様々な防災・減災対策を組み合わせ、ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、清掃センターの整備について申し上げます。

現在、本市では清掃センターにおいて、地元の御理解、御協力のもと、家庭などから排出される一般廃棄物について処理を行っています。

現清掃センターは平成4年の供用開始から約27年が経過しており、老朽化が進んでいるため、新たな清掃センターの建設が必要な時期を迎えております。

そこで、一昨年の基本構想策定以降、適地を選定する中で、櫛川区及び隣接区に、整備計画等について説明を続けてまいりました。今般、建設に関する基本的な同意をいただくことができたことから、今回の補正予算に新清掃センター整備に係る計画や調査等の経費を計上いたしました。

今後は、建設に関する最終的な同意がいただけるよう、御意見等を真摯に受け止め、対応を進めてまいります。

また、本事業の実施に当たりましては、平成29年2月に締結した一般廃棄物の共同処理に関する協定に基づき、美浜町と連携を図りながら、進めてまいります。

なお、美浜・三方環境衛生組合のごみ焼却炉が、故障により今月1日から稼働できなくなり、同組合構成団体の美浜町から、収集可燃ごみの処理について、10日からの緊急受入れの依頼がありました。

本市としましては、この切迫した状況に鑑み、隣接自治体として、できる限りの協力をすることが肝要であると判断し、1日平均10トンのごみを受け入れ、処理しているところです。

今後も、こうした事態が発生した場合は、自治体相互の協力により対応することが必要不可欠であると考えており、議員並びに市民の皆様の御理

解をお願い申し上げます。

一般廃棄物の分別収集について申し上げます。

本市の家庭ごみの分別につきましては、使用済のスプレー缶やカセットボンベ等は、現在、各家庭において穴を開けた上で、資源ごみとして収集しておりますが、穴開け等が原因とみられる火災事故が全国的に発生し、社会問題化しているところです。

こうしたことを受け、市民生活の安全を確保するため、来年度から家庭でのスプレー缶等容器の穴開けを不要とし、この容器を資源ごみとは別に収集することといたします。

今後は、この分別収集に御理解をいただき、円滑に移行できるよう、清掃センターでの受入れ準備や周知、広報に取り組んでまいります。

次に、子育て世帯等負担軽減事業について申し上げます。

消費税率の引上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としたプレミアム付商品券の発行につきましては、去る4月1日、庁内に実施本部を立ち上げたところです。10月からの販売開始に向けて準備を進めており、事業実施に係る所要額を今回の補正予算に計上いたしました。

子育て支援について申し上げます。

昨年度に整備が完了しました病児・病後児保育施設、松原児童クラブ及び第2栗野南児童クラブにつきましては、4月から供用を開始しており、利用者の方々が安心して利用できる施設運営に努めているところです。

一方、幼児教育・保育を無償化する改正子ども・子育て支援法が、先月10日に可決され、10月からの実施が決定いたしました。本市におきましても、無償化を実施するためのシステム改修や県の制度拡充に対応するための関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

引き続き、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。

次に、感染症対策について申し上げます。

昨年から流行が懸念されている風しんの感染拡大を防ぐため、予防接種法に基づき、抗体保有率の低い世代の男性への風しん予防接種を新たに実施するとともに、先天性風しん症候群から子どもを守るために、本市が独自で実施している予防接種費用の助成についても、対象者を拡大することとしました。

市民の皆様の健康及び安全・安心の確保のため、感染症疾患の発生及び

まん延防止に積極的に取り組んでまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

米の直接支払交付金の廃止や昨年12月のTPP発効に伴い、農業の競争力強化が求められる中、米の高品質化を図るため、敦賀美方農業協同組合が行う、カントリーエレベーターの色彩選別機導入に対して支援を行います。

今回の設備導入により、品質の高い米を出荷することが可能となり、販売額の増加及び農業者の所得向上に繋がることを期待します。

東浦みかんの振興につきましては、地域の生産基盤強化のために、生産組織が行う圃場整備に対して補助を行います。

今回、みかん園地を新たに20アール造成し、規模を拡大することで、生産量の拡大と農福連携事業の推進に繋げてまいります。

また、農業の担い手不足への対策として、未婚の農業者等を対象に婚活イベントを実施し、農業後継者の確保を図ります。

林業振興について申し上げます。

国土の保全や水源の涵養、快適な生活環境の創出など森林が持つ様々な機能を確保するため、今年度から、森林環境譲与税が譲与されます。

本市では、この譲与税を活用し、森林整備の促進や人材育成等に継続的、計画的に取り組んでいくため、新たな基金を創設することとし、今議会に
関係条例案を提出いたしました。

次に、産業振興について申し上げます。

第2産業団地につきましては、分譲地の一部区画が完成したことから、
分譲地の売買契約に係る議案を提出いたしました。

残る区画につきましても、年度内の工事完成に向けて造成工事を進める
とともに、本市の産業振興や地元雇用の安定確保に資する企業誘致に積極
的に取り組んでまいります。

また、既存の企業立地補助制度では対象外であった、比較的小規模の情
報サービス業や新分野事業を行う企業の立地を促進するため、「敦賀市 I
T・新分野事業支援補助金」を創設し、当該補助金に係る所要額を今回の
補正予算に計上いたしました。

貿易振興につきましては、企業の敦賀港への利用転換を促し、将来的な
貨物取扱量の増加を図ることを目的とし、試験的に敦賀港を利用する際に
発生する経費を補助する制度を県と協調して創設します。

こうした取組の強化により、更なる敦賀港の利用拡大と活性化に繋げて

まいります。

次に、中心市街地整備について申し上げます。

神楽門前町活性化ビジョンに掲げる多目的広場につきましては、氣比神宮参拝者や商店街利用者の駐車場として、また、イベント時には会場として、幅広く利活用できるよう整備を進めることとし、今回の補正予算に係る経費を計上いたしました。

地元の皆様のまちづくりにかける熱意を支援し、中心市街地の賑わい創出に繋げてまいります。

国道8号道路空間整備について申し上げます。

国道8号本町区間の道路空間整備につきましては、国の2車線化工事等に係る予算措置及び整備スケジュールの概略が示され、9月頃に本町通りの東側から着工し、引き続き西側の整備へと移り、年度内に完了する予定と伺っております。

具体的な整備スケジュールにつきましては、国が施工業者を決定後、改めて示されることとなりますが、今年度内の完成を目指していた本市の景観整備につきましては、国が整備を終えた箇所から順次実施していくこととなるため、工期が来年夏頃まで延びる見通しとなりました。

工事期間中は、沿線商店街をはじめ、市民の皆様に御不便をお掛けすることとなりますが、一日も早い完成を目指し、関係機関と連携しながら整備を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、本町通り東側の工事期間中は、現在設置されている銀河鉄道99のモニュメントを本町第3公園に一時的に移設しますが、期間限定でモニュメント10体が一堂に会し、公園内に設置されたSLとのコラボレーションをお楽しみいただける大変貴重な機会となりますので、市内外の方々に御来場いただけるよう情報発信に努めてまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

本年1月に、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財として、往時の敦賀湊と北前船交易の繁栄ぶりを今に残す氣比神宮大鳥居の扁額等の5点を新たに文化庁に追加申請したところ、先月20日に認定をいただくことができました。また、新たに金沢市や姫路市等の8自治体の追加が認められ、北前船の繋がりも、全国45の自治体に広がりました。

今まで以上に関係自治体等との連携を強めるとともに、切磋琢磨しながら、引き続き観光需要の創出や広域的な誘客促進を図ってまいります。

また、敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場

リラ・グリーンについて、その設置目的に掲げる市民の健康増進を図るため、両施設の持つ機能や特色の相乗効果を生かした認知症予防、介護予防等の健康講座を実施するとともに、利用しやすい環境を整えるなど、市内高齢者福祉の充実を図るための関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

人道の港関連事業について申し上げます。

去る4月15日に、杉原サバイバーの御親族であるルティ・メラメド・セナーマン氏が、また、先月13日には、ポーランドの第二次世界大戦博物館カロール・ナプロツキ館長が、さらに、同月20日に、リトアニアの杉原記念館シモーナス・ドヴィダビチュウス館長、同じく24日に、ポーランドのヴェイヘローヴォ郡ガブリエラ・リシュス郡長が、それぞれ来敦されました。

「人道の港 敦賀ムゼウム」の視察等を通じ、敦賀港がポーランド孤児とユダヤ難民が上陸した唯一の港として、重要な役割を果たしてきたことを認識していただくとともに、施設同士の相互連携や新ムゼウムのPRをはじめとする情報発信の強化に関して、有意義な意見交換を行いました。

引き続き、こうした発信力のある方との繋がりやご縁を大切にし、関係

機関と相互に連携しながら、「人道の港敦賀」を国内外に向けて強力に発信してまいります。

なお、今年は、日本とポーランドが国交を樹立して100周年を迎える年であり、これを記念し、「人道の港敦賀」の中心テーマの一つであるポーランド孤児に焦点を当ててシンポジウムを開催するとともに、多くのユダヤ系コミュニティが存在する米国ニューヨーク市等に使節団を派遣し、関係者との面談などを通じてネットワークの拡充を図ってまいります。さらに、敦賀港開港120周年の関連事業として、オペラ「人道の桜」を市内中学生が鑑賞するための関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

新ムゼウム整備事業について申し上げます。

新ムゼウムの適切な運営計画の策定を目指し、運営方式や市民の利活用方法等について包括的に検討するため、去る4月25日に、有識者や市民で構成する第1回新ムゼウム利活用等検討委員会を開催いたしました。今月3日の第2回検討委員会では、委員からの御意見を基に、検討資料を作成し、直営方式と指定管理方式の比較や誘客促進策等について、活発な議論をいただいたところです。

今後の検討委員会において、夏頃を目途に運営方式のあり方等に関する

中間報告を取りまとめる予定です。

なお、現在着手している建築工事の中で、地下埋設物が確認され、その撤去処分を行う必要が生じたことから、今議会に契約変更に係る議案を提出いたしました。

一方、金ヶ崎周辺整備につきましては、施設整備基本計画に基づき、民間活力の導入による飲食・物販機能の創出に向けたサウンディング調査等を実施し、民間事業者の募集、選定に向けた準備を進めてまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

原子力災害制圧道路として整備を行う市道西浦2号線につきましては、現在、色浜及び手地係において用地買収を進めており、今後の道路新設に伴う法面掘削等に着手することとし、関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

引き続き、地域住民の安全安心のため、一日も早い完成に向けて着実に事業を進めてまいります。

除雪体制等の確保について申し上げます。

道路除雪につきましては、オペレーターの高齢化や担い手不足、除雪機械の老朽化などにより、体制の確保が年々厳しくなっております。

こうした状況を踏まえ、幹線道路等において圧雪処理能力の高い除雪ドーザを追加導入するとともに、市道公文名1号線について消雪施設の設置に着手するための経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、北陸新幹線敦賀開業について申し上げます。

開業効果を最大限に引き出すことができるよう、様々な分野にわたる取組の具体的な方針を定めた行動計画を昨年度末に策定しました。

今後は、この計画に基づき、観光資源の魅力向上や二次交通の充実による利便性向上を図るとともに、本市の特色を生かした特産品の研究開発やおもてなし力の強化など、開業に向けた取組を推進してまいります。

こうした中、北陸新幹線敦賀駅につきましては、去る4月17日、建設主体である鉄道・運輸機構から駅舎の内装デザインが発表されました。北前船の帆をイメージした浮遊感のあるコンコースの天井デザインや、船の甲板をイメージした木質調タイルの新幹線ホームなど、港まち敦賀のイメージにふさわしい駅舎デザインとなっており、また、本市が提案した駅出入口の名称である「まちなみ口」「やまなみ口」も鉄道・運輸機構が発行した駅舎パンフレットには仮称として掲載されております。

今後も市民に親しまれ、誰もが利用しやすい施設となるよう関係機関と

連携し取り組んでまいります。

なお、北陸新幹線開業に伴う並行在来線の運営につきましては、本年8月に準備会社の設立が予定されており、第1次出資の本市負担分を今回の補正予算に計上いたしました。

駅西地区の土地活用について申し上げます。

昨年8月から着工しておりました駅前立体駐車場につきましては、いよいよ今月29日に供用開始を迎えることとなりました。市民の皆様を中心とした駅利用者の利便性向上はもとより、レンタサイクルやカーシェアリングの拠点を配置することで、来訪者の市内観光地への回遊性の向上に繋げてまいります。

また、駅西地区の知育・啓発施設の指定管理者に、丸善雄松堂・編集工学研究所共同企業体を指定する議案を提出するとともに、エリア全体での収支バランスを考慮した施設賃借料の債務負担行為を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、教育振興について申し上げます。

角鹿中学校区における小中一貫校「角鹿小中学校」の設置につきましては、同校設置準備委員会において、制服の選定やPTA組織の統合など準

備事項の具体的な検討、調整を進めるとともに、新校舎の建設に先立ち、既存のバックネット、照明設備等外構施設の解体工事に着手いたします。

また、学校施設の実施設計の完了を受け、新校舎本体の建設及び角鹿中学校既存体育館の大規模改修に係る工事費等を今回の補正予算に計上いたしました。

次に文化振興について申し上げます。

本市は、水戸天狗党終焉の地として広く知られており、今般、敦賀水戸烈士遺徳顕彰会から、松原神社境内にあります水戸烈士が幽閉されていた練蔵を御寄贈いただきました。

御厚志に感謝申し上げますとともに、今後は国史跡武田耕雲斎等墓と一体として保存活用を図ってまいります。

また、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財「旧大和田銀行初代本店」について、国の有形文化財登録に係る所要額を、さらに、昨年11月に橋本昭三氏から御寄贈いただいた敦賀半島の歴史等を記録した資料の保存、公開に向けた調査費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、総合運動公園陸上競技場について申し上げます。

同競技場につきましては、国体終了後の日本陸上競技連盟の公認取得を

目指し、改修内容や利活用について競技団体等の関係者と協議、検討を重ねてまいりました。この度、その方針がまとまったことから、今回の補正予算に改修工事費を計上いたしました。

改修後は、幅広い利活用が可能となり、多くの方々に愛され、利用していただける施設となるよう、関係団体と連携して取り組んでまいります。

次に、町界町名地番整理について申し上げます。

去る3月20日に衣掛町区長から、区の総意として現在の衣掛町の区域を新たな字区域とし、現在括弧書きとしている同町名を登記上の大字名称とする要望書が提出されました。

この要望を受け、町の区域及び名称の新設に係る議案を提出するとともに、地番整理に係る委託料を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も住所表記における括弧書きの解消に取り組んでまいりますので、引き続き関係各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案は、当初の骨格予算に政策的な経費を肉付けするとともに、当初予算編成以降、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

| | | | | |
|------|-----|--------|-----|------|
| 一般会計 | 44億 | 6,267万 | 7千円 | |
| 特別会計 | 3億 | 51万 | 2千円 | |
| 企業会計 | 4億 | 3,158万 | 4千円 | |
| 合計 | 51億 | 9,477万 | 3千円 | となり、 |

補正後の予算総額は、

| | | | | |
|------|------|--------|-----|---------|
| 一般会計 | 315億 | 7,535万 | 5千円 | |
| 特別会計 | 144億 | 6,270万 | 2千円 | |
| 企業会計 | 155億 | 1,888万 | | |
| 合計 | 615億 | 5,693万 | 7千円 | となりました。 |

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など

について御説明申し上げました。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。